

農協信用事業の回顧と展望

主席研究員 小野澤康晴
研究員 小田 志保
主事研究員 若林 剛志

〔要 旨〕

- 1 わが国景気は、2009年3月をボトムに緩やかな持ち直しのトレンドをたどってきたが、人口増加が続いている三大都市圏と、人口減少が加速しているそれ以外の地域との経済活動の差が拡大しているとみられ、その影響が、農協貯金の動きなどに顕在化してきている。
- 2 家計の金融資産増加額（市場価格の変化を含まない）は、緩やかな拡大傾向にあり、年換算すれば10兆円前後の増加ペースとなっている。基本的には安全資産志向が強いといえるが、低金利環境もあり、投信等のリスク資産への資金流入が既に増加した。また預貯金のなかでも、待機性資金とみられる流動性預貯金の増加額が次第に拡大している。
- 3 農協の貯金増加率（公金貯金、金融機関貯金除く）は10年9月末までは家計預貯金全体の増加率を下回る状況で推移しており、他業態比でも、国内銀行、信金の個人預貯金増加率を下回っているが、地域によって様相が異なる。三大都市圏においては、リーマンショック後の貯金増加率鈍化から脱して増加率が高まり、既に国内銀行の個人預貯金増加率を上回っている県域が多いが、三大都市圏以外では増加率の低迷が続いている。また正組合員数の減少率拡大のなか、三大都市圏以外の県域の間で、准組合員増加率といった地域での信用事業利用者基盤拡大の差が、貯金増加率の差と関連する度合いが高まっている。正組合員の相続は今後増加する方向にあるから、次世代対策とともに、地域での利用者基盤拡大が喫緊の課題といえる。
- 4 農協貸出金の前年比増加率は、10年9月末に△0.2%となった。増加率がゼロを下回ったのは、これまで増加を支えてきた自己居住用住宅資金と県市町村・公社公団貸付の増加率が低下したことが大きい。増加率低下の背景として、自己居住用住宅資金については、09年度から続く住宅着工件数の少なさや住宅金融支援機構が取扱うフラット35の急激な伸びがあり、県市町村・公社公団貸付については、補償金免除繰上償還額が09年度に比べ減少する見込みとなっていること等があると考えられる。
- 5 11年度の農協貸出金の展望は、とりまく環境の厳しさも手伝って、決して明るいものとはいえない。住宅ローンの増加率は農協貸出金の動向を大きく左右するが、住宅着工の増加率も低く、フラット35（フラット35S含む）のシェア拡大もあり、大きな増加は期待できない。地公体は資金需要が一定程度見込まれるが、貸付に際しては、農協ごとのスタンスの相違も大きくなるとみられる。今後、貸出金を伸ばすことを考えるならば、貸出金の柱となっている住宅ローンとは別の新たな分野を模索することも必要になってくるのではないだろうか。農業の六次産業化といった、地域での付加価値増加が求められており、信用事業サイドとしての対応力強化も重要であろう。

目次

はじめに

1 家計を取り巻く経済環境

2 家計の金融資産増加額と業態別の預貯金動向

(1) 家計金融資産の動き

(2) 個人預貯金の業態別動向

3 農協貯金の動向と展望

(1) 利用者別動向

(2) 種類別動向

(3) 農協貯金の地域別動向

(4) 農協貯金の展望

4 農協貸出を取り巻く外部環境

(1) 住宅着工と住宅ローン関連の動き

(2) 消費者信用をめぐる動き

(3) 家計負債の現状と展望

(4) 地方公共団体と地方債の動向

5 農協貸出金の動向と展望

(1) 農協貸出金の推移と今後の展望

(2) 求められる農協の貸出体制の質的進化

おわりに

はじめに

本稿の課題は、農協信用事業の動向を回顧し今後の展望を試みることにある。今回は2009年度の後半から10年度にかけての、農協貯金・貸出金の動きとその背景等を整理することが中心になるが、足元でみられる農協信用事業の特徴として、あらかじめ以下の2点を指摘しておきたい。

まず第一に、人口減少や高齢化といった構造変化の、地域経済に及ぼす負の影響が次第に大きくなっており、それが農協信用事業にも及んできているとみられることである。それは例えば、人口増加が続いている三大都市圏と、人口減少が加速しつつあるそれ以外の県域との間での貯金増加率の差という事態をもたらしていると考えられる。

第二は、戦後の農協を支えてきたとされる昭和一けた世代の高齢化のなかで正組合員の減少率が高まっており、次世代対策は

それなりに講じてきたとはいえ、正組合員相続等による貯金流出の影響も強まっているとみられ、正組合員以外の地域住民における、農協利用の定着度の差違が、信用事業に影響を及ぼしつつあると考えられることである。

以下では、家計の所得・消費の動向、農家家計の現状、家計負債の動向等、農協信用事業を取り巻く環境を整理したうえで、農協貯金・貸出金の推移を跡付ける。

1 家計を取り巻く経済環境

農協信用事業は個人リテール金融という面が大きいから、まず、10年度前半までのわが国家計の動向を取りまとめる。

わが国の景気は、09年3月をボトムに緩やかな持ち直しのトレンドをたどってきた。ただし、持ち直しのスピードが緩やかであることに加え、物価下落の持続もあり、景気の回復感は乏しい状況が続いてい

る。物価下落によって実質ベースの雇用者報酬（季節調整済）は09年7～9月期以降前期比増加となっているものの、名目雇用者報酬（季節調整済）が前期比増加に転じたのは10年1～3月期以降であり、10年7～9月期にはそれが再び前期比△0.1%と減少に転ずるなど、安定的な回復とは言いがたい。

ただ、そのなかで10年度については、経済政策による家計所得の下支えが、名目可処分所得の増加につながった面がある。子ども手当は10年度の総額が2兆円程度とされており、国民所得統計ベースの家計可処分所得292兆円（08年度）の0.7%程度に相当している。

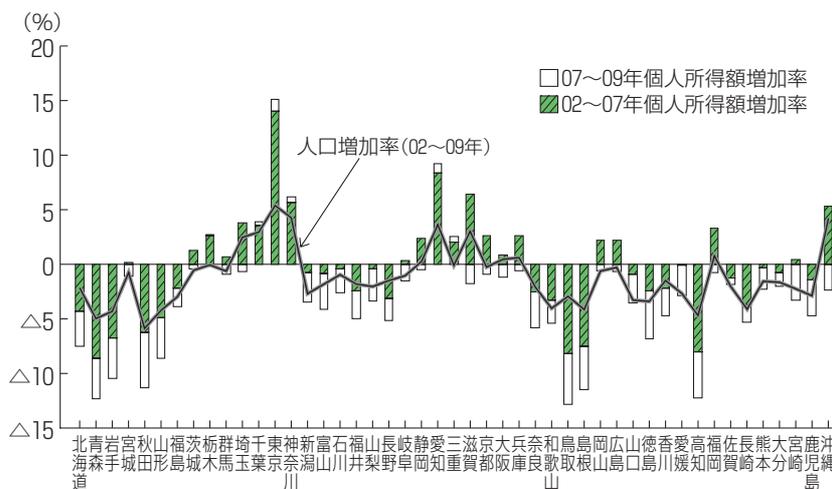
一方で家計消費に関しても、政策の後押しもあり、10年7～9月期までは比較的高い増加率となっている。09年4月に発表された経済危機対策で、環境対応車やグリーン家電の購入促進策が盛り込まれ、09年度から11年度まで環境対応車の重量税と取得税が免除または軽減された。また、09年6月から10年9月までの申請者に対し、エコカーへの買い替え補助金が交付され、省エネ家電製品についてもエコポイントが付与されるなどの政策が、耐久財消費の拡大をもたらしてきた。

以上のようにマクロ的には、政策による所得・

消費の下支えが景気の持ち直しに一定の効果を持ったとみられるが、そのなかで、経済活動水準の地域差は更に拡大しているとみられる。

例えば、税務統計である個人の「課税対象所得額」によれば、三大都市圏以外では大半の県域で、景気拡大局面であった02～07年の間も個人所得が減少し、景気が後退局面入りした08年以降はその減少率が高まっているが、三大都市圏では、特に首都圏を中心に、景気後退局面でも個人所得が増加（ただし人口増加を考慮すると1人当たり所得は低下）し、三大都市圏以外との差が明確になっている（第1図）。人口移動も首都圏を中心に都市部への移動が強まっており、人口の増減が、特にサービス産業などではその業況を左右することもあり、三大都市圏とそれ以外との経済活動水準の差は、今後も広がることが懸念される。そしてそのことは、後述するように、農協信用

第1図 都道府県別個人所得額増加率と人口増加率



資料 個人所得は総務省「市町村税課税状況等の調」に基づく課税対象所得額、人口は総務省「住民基本台帳人口」
 (注) 1 02～07年はほぼ景気拡大局面に相当し、07～09年はほぼ景気後退局面に相当する。
 2 所得額増加率は、07年と02年の増加率及び09年と07年の増加率を積み上げたもの。

事業にも影響を及ぼしてきているとみられる。

次に農業経営の状況を概観すれば、農産物生産者価格指数は、消費不況などから09年中は90前後まで低下した（第2図）。その一方で農業生産資材価格指数は、肥料及び飼料が高値となり、110前後と高い水準を維持しており、農業経営の交易条件は悪化を続けている。

足元でも特に米価格の下落が農家の収支を圧迫している。消費量減少や過剰作付けによる需給の緩みもあり10年度の新米の9月の平均卸売価格は前年比で60kgあたり2,129円安く過去最安値となっている。猛暑の影響もあって一等米比率が大幅に低下したことも、米販売代金の減少につながり、稲作地帯を中心に農協信用事業にも、貯金面から影響を及ぼしているとみられる。

また、概要が明らかになった「2010年世界農林業センサス」によれば、農産物販売金額50万円以上の「販売農家」の戸数は05年の196万戸から10年には163万戸へ約33万戸減少している。農産物販売金額15万円以

上の「農家」戸数も05年の285万戸が10年には253万戸となり、「農家」戸数の減少率は、00年～05年の△8.7%から05年～10年には△11.2%へと拡大した。その一方で農地を所有しながらも農産物販売金額が15万円に満たない、（統計上の名称で）「土地持ち非農家」の戸数は05年の120万戸から10年には137万戸へと増加し、増加率も00年～05年の9.5%から14.4%に拡大している。

このような「農家」戸数の減少率拡大、「土地持ち非農家」の増加率拡大の背景には、農家人口のうち他の年齢階層よりウェイトの高い昭和一けた世代の農業者が、10年にはすべて75歳以上層に移行し、離農や経営縮小を選ぶケースが増えたことも影響している^(注1)とみられる。

（注1）詳細は、内田多喜生「2010年センサスにみる日本の農業構造」『農中総研 情報と情報』2011年1月号参照。

2 家計の金融資産増加額と業態別の預貯金動向

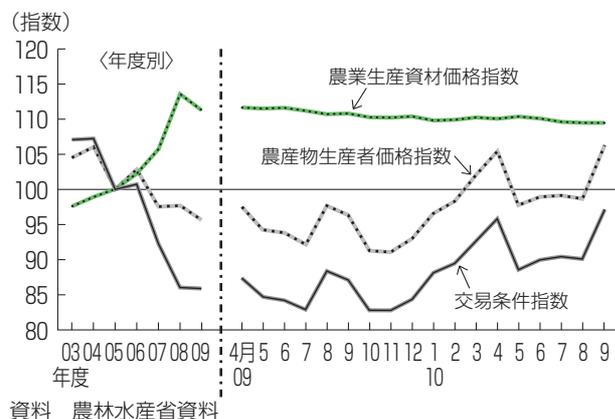
(1) 家計金融資産の動き

以下では、農協貯金の動きを跡付けるための前提として、家計全体の金融資産増加額と預貯金増加額の推移を振り返り、他業態の個人預貯金との比較で農協貯金全体の動向を整理したい。

10年4～6月期までの家計の金融資産増加額（市場価格の変化を含まない）は、緩やかな拡大傾向にあり、年換算すれば10兆円前後の増加ペースとなっている（第3図）。

家計の金融資産選択については、引き続

第2図 農業の交易条件の推移



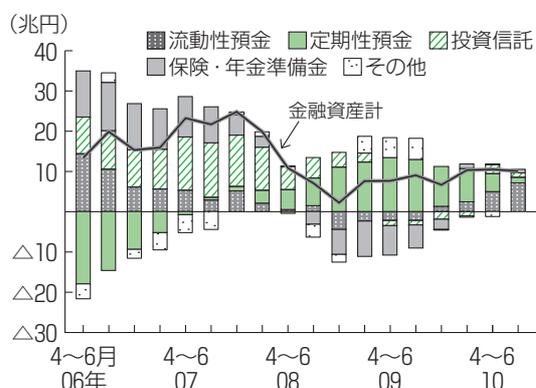
き安全資産志向が維持され、09年度内は定期性預貯金への資金流入が目立った。しかし預貯金金利低下もあり、10年度入りしてからは、待機性とみられる流動性預貯金の積みあがりや、資産の一部を投信等リスク資産に振り向ける動きなども生じている。

(2) 個人預貯金の業態別動向

09年度以降の個人預貯金増加率を業態別に比較すると、他業態では、ゆうちょ銀行以外で増加率が足元で鈍化している（第4図）。

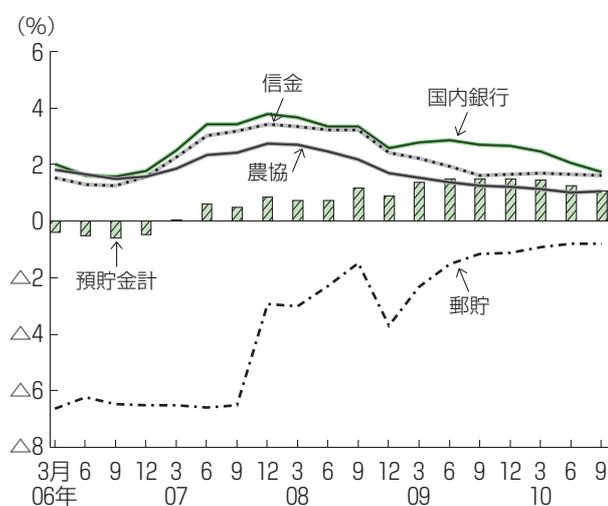
ゆうちょ銀行では、民営化以前は前年比△6%（10兆円）程度の貯金残高の減少が続いていたが、民営化以降は減少幅が縮小し、10年4月に始めた「定額貯金ありがとうキャンペーン」では3年以上の定額貯金に対する金利上乘せを行うなど貯金増強に向けた取組みがみられた。ゆうちょ銀行からの資金の流出が急速に縮小したことは、各業態における個人預貯金増加率にも影響を与えているとみられる。

第3図 家計金融資産の増加額と種類別内訳



資料 日銀「資金循環統計」
 (注) 株価の変動等の市場価格の変化を含まない。後方4四半期の合計値。

第4図 家計預貯金残高増加率と業態別の個人預貯金増加率



資料 預貯金計：日銀「資金循環統計」、国内銀行、信金：日銀統計、郵貯：ディスクロージャー、農協：残高試算表

(注) 郵貯の2007年9月末残高と12月末残高との間には民営化に伴う不連続がある。

ゆうちょ銀行の貯金について定期性と流動性に分ければ、定期性預金増加率（前年比）は、09年6月末の0.9%から9月末は1.6%へと拡大し、その後もプラスの水準で推移していたが、10年6月末には△0.4%と再びマイナスに転じ、9月末も△1.5%のマイナスとなっている。一方で通常貯金を中心とする流動性預金が増加に転じており、キャンペーンによる金利上乘せがあっても、足元の金利水準の低さから待機性の資金が増えるという動きとなっている。

農協個人貯金の増加率を他業態対比で全体としてみれば、国内銀行、信用金庫の個人預貯金増加率よりも低い状態が続いている。

3 農協貯金の動向と展望

(1) 利用者別動向

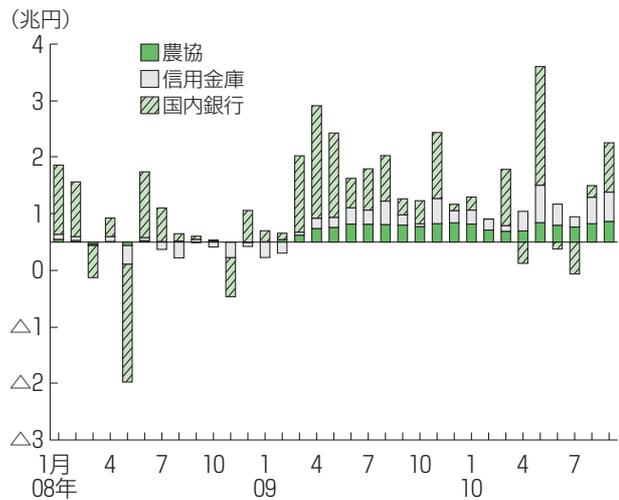
農協貯金の前年比増加率は、09年7月の1.8%から鈍化傾向をたどり、10年5月の1.3%を底に持ち直しに転じている(第5図)。

利用者別には、09年度以降公金貯金の寄与度が拡大し、0.5%前後の寄与度となっている(同図)。農協の個人貯金の増加率が鈍いなか、公金貯金が農協貯金全体の増加を下支えする状況が続いている。

ただ公金貯金の増加は農協にのみ限られた事態ではない。農協、国内銀行、信用金庫における公金預貯金の前年比増加額をみると(第6図)、信用金庫においても公金貯金が継続的に増加しており、国内銀行でも一時的に大きく増加している。

国内銀行公金預金の09年4～5月、10年5月にみられる一時的かつ大幅な増加につ

第6図 主な業態の公金預貯金の前年比増加額



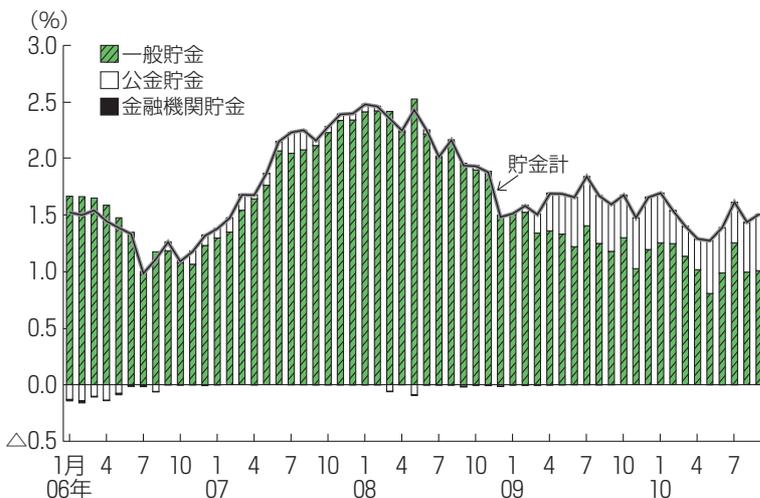
資料 日銀「預金者別預金」、農協残高試算表
(注) 月末残高の前年比増加額。

いては、定額給付金や子ども手当に充てる資金が支給までの間に各自治体の指定金融機関の口座に振り込まれている面が大きいとみられる。

農協や信用金庫の公金貯金の安定的な増加の背景には、地方自治体の資金運用の中心である積立金の増加が背景にあらう。09

～10年度の積立金の実績はまだ公表されていないが、例えば、地方債の増加(後述)に伴う、減債基金の増加等の事態が考えられよう。農協の公金貯金増加については、地方自治体側の要因も影響を及ぼしていると考えられるが、いずれにせよ公金貯金の獲得は入札による競争であり、コスト面からの配慮も重要といえよう。

第5図 農協貯金の増加率と利用者別寄与度



資料 農協残高試算表
(注) 一般貯金=貯金計-公金貯金-金融機関貯金。ただし金融機関貯金の寄与度はごく小さいために表示されない。

(2) 種類別動向

次に、貯金増加率を種類別に分ければ、低金利を背景に、足元で流動性貯金の寄与度が拡大している（第7図）。日銀の金融緩和姿勢は当面続くとみられるから、この傾向は今後も続くと考えられる。

(3) 農協貯金の地域別動向

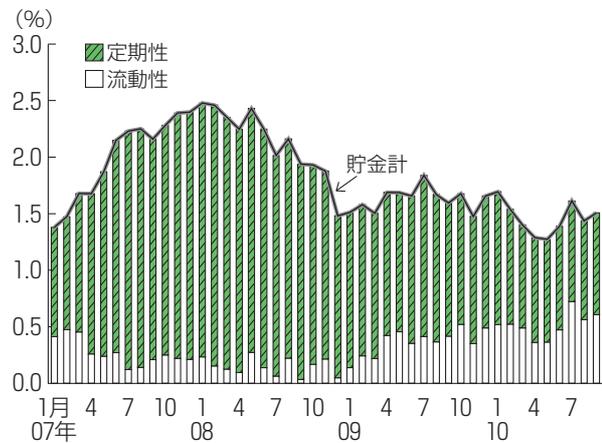
農協の個人貯金増加率は、前述のように、家計預貯金全体の増加率に比べても低い状態が続いており、また国内銀行、信用金庫に比べても全体としては増加率の水準が低い。

ただし地域別には相当様相が異なる。冒頭述べたように、人口減少や高齢化といった構造的変化が地域経済に及ぼす影響が次第に大きくなっており、それが農協貯金増加率の地域差となって現れているとみられるからである。

なかでも比較的明瞭なのが三大都市圏とそれ以外の県域での貯金増加率の差の定着である（第8図）。

日本全体の人口が減少に転ずるなかでも、三大都市圏は依然として人口増加を続けており、そのことが、サービス産業である金融業、特に個人リテールを中心とする農協信用事業にとって持つ意味は大きい。農協の個人貯金についても、1990年代後半から三大都市圏とそれ以外との貯金量の増加トレンドに差が生じ、それが定着している。リーマンショック後は、大都市圏でも景気が大幅に悪化したことで、貯金増加率が接近したが、10年度に入ってから再び

第7図 農協貯金の増加率と種類別寄与度



資料 農協残高試算表

第8図 農協一般貯金の増加率(三大都市圏とそれ以外)



資料 農協残高試算表

(注) 1 一般貯金は貯金計-公金貯金-金融機関貯金
2 三大都市圏は、東京都、埼玉県、神奈川県、愛知県、大阪府の5都府県の合計

増加率の差が明瞭になっている。三大都市圏においては、多くの県域で農協貯金の増加率は既に国内銀行の個人預金増加率を上回る状況となっている。

そして農協貯金の地域別の動向については、三大都市圏以外の地域のなかでも、県域ごとに増加率の差が次第に顕在化している点が近年の特徴である。この背景と考えられるのが、冒頭述べた昭和一けた世代の高齢化による正組合員の減少率の高まりとそれへの対応の差である。

昭和一けた世代は農家人口の年齢階層別

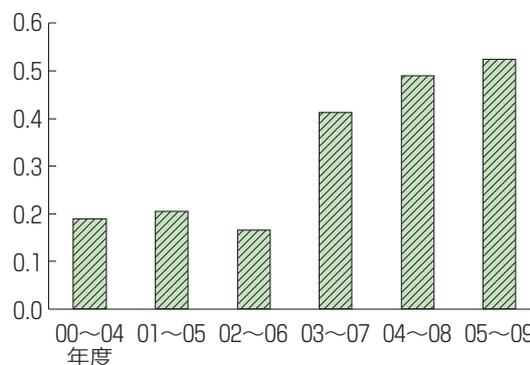
構成のなかでも、他の世代に比べて人数が多く、「農協の組織活動や事業活動を支えてきた世代^(注2)」とされる。前述のように、昭和一けた世代がすべて75歳以上層に移行し、離農や経営縮小を選ぶケースが増えたことが、「農家」戸数の減少率拡大に影響しているが、それは、農協貯金の県別の動向にも影響を与えつつあるのではないかと考えられる。農協でも、従来から次世代対策や地域での利用の拡大に取り組んできたが、その進捗は県によっても異なる。正組合員相続等による貯金流出の影響が全般的に強まりつつあるとみられるなか、地域住民のなかで安定的な利用者を増やしているかどうか、農協貯金の動向を左右する度合いが高まっていると考えられる。

そのことを示唆するとみられるのが、県域別（三大都市圏除く）の、准組合員増加率と貯金増加率との間の相関の強まりである（第9図）。

准組合員の増加率と貯金増加率との相関は、2000年代前半には明瞭なものではなかったが、次第にその相関が強まっている。近年では、准組合員の増加率の高い県域では貯金増加率も比較的堅調で、そうでない県域では貯金増加率の低迷している県域も多い、という傾向がみられる。

高齢化した正組合員の離農や死亡などが今後増加することは避けられず、その次世代との関係強化の重要性は言うまでもないが、正組合員の次世代が管内に居住していないような地域も多いとみられる。そういった地域では、地域住民のなかに、農協の

第9図 准組合員増加率と農協貯金増加率の相関係数の推移(それぞれの期間別)



資料 准組合員増加率は農林水産省「総合農協統計表」、農協貯金は農協残高試算表

(注) 1 農協貯金は公金貯金と金融機関貯金を除く一般貯金。

2 当該期間における県別の准組合員増加率と一般貯金増加率の間の相関係数。三大都市圏である東京都、埼玉県、神奈川県、愛知県、大阪府を除く42道府県の実績に基づく。05~09年度の増加率の相関係数については、准組合員増加率のみ04~08年度の増加率を利用。

安定的な利用者を拡大していくことが不可欠であり、准組合員増加率はその成果を示す一つの指標といえよう。

もちろん、相関関係は因果関係を示すものではないから、単に准組合員数を増やせば、貯金の増加率が高まるというわけではない。地域住民に信用事業の利用が拡大するように機能強化をするとともに、農協が行っている様々な事業や組織活動を、地域住民にどれだけアピールし、理解者・賛同者を拡大してきたか、あるいはそのようなことが可能な事業・組織活動なのかも、問われていると考えられる。

(注2) 内田多喜生「農家構造の変化と農協組織——迫られる次世代対応」『農林金融』2008年11月号

(4) 農協貯金の展望

11年の農協貯金の展望としては、まず国内景気の方角性が影響を及ぼす。当面景気

の足踏み状態が続くという予測のなかでは、景気の面は貯金増加率の拡大要因にはなりにくい。米価下落も、稲作地帯では当面、貯金増加率の引き下げ要因となろう。家計の負担増になる税制改正の影響も懸念される。

中長期的にみれば、組合員の死亡による相続の増加が見込まれ、次世代との関係強化の進捗如何が貯金増加率に与える影響が今後強まることになろう。地方における人口減少は今後もその速度を上げる方向にあるから、その面は構造的に農協貯金増加率の引き下げ要因となる。人口減少のなかで貯金増加率を高めるためには、地域でのシェア拡大が不可欠であるが、そのためにも、農協事業の安定的利用層である准組合員拡大の重要度は更に高まることになる。

他業態との関係では、ゆうちょ銀行の定額貯金の満期金が（10年前の預入額から類推すると）11年度までは増加する局面にあり、対応次第では貯金増加の要因になろうが、農協にとっては、中長期的な利用者基盤拡大なしには、安定的な貯金の増加を維持することが次第に難しくなってくると考えられる。

4 農協貸出を取り巻く外部環境

以下では、農協貸出の主力となっている個人向け貸出及び地公体貸付について、足元の外部環境及び2011年度の展望について整理する。

(1) 住宅着工と住宅ローン関連の動き

わが国の住宅着工戸数は、リーマンショック後の景気後退で大幅に減少した後、10年度以降は緩やかに持ち直しの傾向にある。住宅関連投資が伸び悩むなか、10年度は住宅取得を促す様々な制度が拡充された。

例えば、新築住宅の取得に対する一般住宅の住宅ローン減税は、条件にもよるが、所得税控除の対象となる借入限度額が5,000万円まで拡大し、10年間で最大500万円（長期優良住宅は600万円）が所得税から控除されることとなった。また、住宅取得資金等への贈与税が非課税となる限度額が、10年度中に資金を贈与した場合には1,500万円に拡大され、住宅版エコポイントが09年12月8日着工分から制度化された。これらの政策的な支援にもかかわらず、住宅着工の増加ペースは鈍いものにとどまっている。

また住宅ローンを取り扱う金融機関等にとっては、住宅金融支援機構が取り扱うフラット35S（優良住宅取得支援制度）の金利引下げ幅の拡大も大きなインパクトがあったとみられる。フラット35Sは、省エネルギー等に優れた住宅を取得する場合に対象となり、10年2月15日の同機構からの資金受け取り分から、従来の0.3%から1.0%に金利引下げ幅が拡大した。この拡充は09年12月に閣議決定された「明日の安心と成長のための緊急経済対策」に基づいており、10年12月30日までの申込分（または、予算が消化された時点）で終了する予定であったが、9月に閣議決定された「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」に基づ

き、11年12月（または、予算が消化される）まで延長されることとなった。

フラット35Sを含む住宅金融支援機構の買取債権残高の伸びは著しく、10年9月の前年比伸び率は37.4%となっている。

(2) 消費者信用をめぐる動き

消費者信用について最も大きな出来事は、6月18日より完全施行された改正貸金業法である。これにより、総量規制（年収の3分の1を超える貸付が原則禁止され、かつ年収証明書を徴求することが義務付けられた）や年利20%以下への上限金利の引下げ、貸出前に貸出内容の書面交付を義務付ける等の措置が取られるようになった。消費者金融業界では、継続的に発生している過払い金返還請求に応じた資金繰りの調整や法改正に伴った対応により貸出残高を減少させており、日銀「資金循環統計」によれば、10年6月の残高は09年6月末より約2兆2,600億円減少している。

過払い金返還請求に応じることは、一定期間に多額の現金支出を伴うため、それが消費者信用を中心に業務を行ってきた企業の体力を低下させてきた。こうしたなか、9月には消費者金融大手の武富士が会社更生法の適用を東京地裁に申請することとなり、更生手続きが開始された。

(3) 家計負債の現状と展望

家計金融負債残高は、1993年に300兆円を超え、2000年3月のピーク時には354兆円まで膨らんだが、その後減少傾向を示し

ており、10年6月には305兆円となった。今後、300兆円を割り込むことが濃厚となっている。

この5年間に絞って家計金融負債の内訳を見てみると、民間住宅貸付を除いたすべての項目で前年比減少となっている（第10図）。

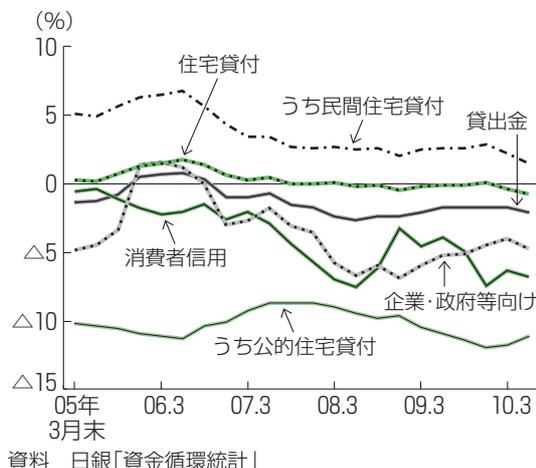
08年6月からは、民間と公的金融機関を合計した住宅貸付全体でも09年12月期を除き減少となっている。家計金融負債の大宗は、その約6割を占める住宅貸付（民間および公的金融機関の合計）であり、10年においては住宅購入を促す多様な政策が実施されているにもかかわらず、住宅貸付の残高は伸び悩んでいる。

日銀「主要銀行貸出動向アンケート調査」の結果から、各主体別の資金需要動向をみたのが第11図である。

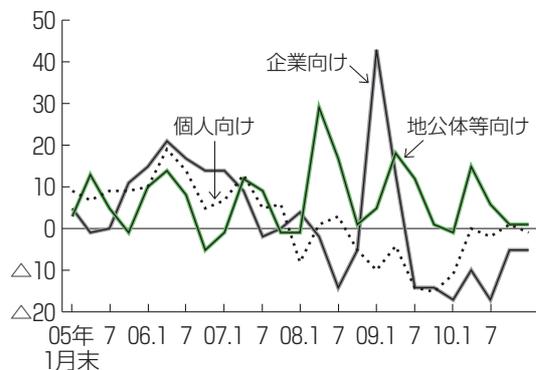
08年以降は、企業向けと個人向けの資金需要が減少し、地公体等向けの資金需要が増加する傾向にある。

今後についても、住宅建設業者のなかに

第10図 家計部門への貸出金の前年比伸び率



第11図 主体別資金需要判断の推移



資料 日銀「主要銀行貸出動向アンケート調査」
 (注) 主要銀行50行の融資担当者に対し、主体別に借り手の過去3か月の資金需要に対する見方を聞いたもの。
 資金需要版D.I.=(「増加」と回答した金融機関構成比+0.5×「やや増加」と回答した金融機関構成比)-(「減少」と回答した金融機関構成比+0.5×「やや減少」と回答した金融機関構成比)

は、新設住宅着工件数が、10年と比べ11年に大幅に伸びるとは考えにくいといった意見もある。また、消費者信用は家計金融負債の約1割であるが、消費者金融業界は貸出残高の調整を実施している最中であり、その伸びは当面期待できない。

こうしてみると、11年の家計負債の見通しは、これまでと変わらず減少することが推察される。但し、最近の住宅着工件数が緩やかながら増加していることを考慮すると、減少幅は小幅となるとみられる。

(4) 地方公共団体と地方債の動向

2010年度は地方税や地方交付税の原資となる国税収入が減少し、10年度の地方財政計画総額に占める財源不足の割合が22.2% (約18兆円) に拡大する見込みとなっている。これに伴い、10年度は約15.8兆円の地方債発行が見込まれており、地方債の残高は約200兆円となる見込みである。地方公共団体 (以下「地公体」という) にとって、

10年度は財源不足を背景とした借入需要が高い年であった。

地方債のうち市場公募地方債については、3月より2年債が発行されることとなった。市場公募債については、これまで10年債が中心となっていたが、2年から30年債までと期間の多様化が進んでいる。低金利下の現状においては、期間が10年を超える超長期債等償還までの期間が長い債券の発行需要が地公体側から高まっている。

厳しい地方財政への対応として始められた07年度からの補償金免除繰上償還措置が10年度から3年間延長され、3年間で約1.1兆円の繰上償還が実施される見込みとなっている。この規模は、前3年の約5.2兆円と比べると小さいが、民間からの借入により繰上償還がなされるため、07～09年度に比べて弱まるものの、民間金融機関を中心とした地公体向け出の増加に一定程度寄与することが見込まれる。

「主要銀行貸出動向アンケート調査」において、地公体は、企業および個人に比べ高い需要があり、09年、10年と地方債発行予定額 (地方債計画ベース) が増加するなど資金需要は増加していた。

11年の地公体貸付の展望について、民間金融機関の公募債も含めた地公体貸付額は、増加率に鈍化がみられたとしても全体として増加する可能性が高い。地方債発行額はほぼ横ばいの15兆円台となること、民間からの借入比率も10年度と大きく変わらないことが予想される。このことは、地公体貸付残高を下支えすることとなる。ま

た、補償金免除繰上償還措置にみられるように、公的機関から民間金融機関へ地公体の借入がシフトし続けていることも、民間金融機関の地公体貸付残高が伸びる要因となろう。

5 農協貸出金の動向と展望

(1) 農協貸出金の推移と今後の展望

農協残高試算表によれば、農協貸出金（公庫・共済・金融機関貸付を除く）の前年比増加率は、09年5月の3.8%をピークとして低下傾向にあり、10年9月には△0.2%となった。増加率がゼロを下回ったのは06年3月以来のことである。

2010年6月に当総研が実施した「平成22年度第1回農協信用事業動向調査」を用いて、農協貸出金の増加について見てみると、県市町村・公社公団貸付が6.8%、自己居住用住宅資金（以下「住宅ローン」という）が5.3%となっており、増加寄与度の高い県市町村・公社公団貸付および住宅ローンの伸びが低下している（第1表）。

a 住宅ローン

農協の住宅ローン残高は、増加率は低下しているものの、引き続き増加している。09年度から10年度にかけて残高の前年比増加率が低下している背景のひとつに、09年度から続く住宅着工件数の少なさがある。住宅着工件数は09年度に前年度比で約25%減少した。10年度は、（社）住宅生産団体連合会によれば、09年度より約7%増加することが見込まれているが、08年度以前と比べ件数自体は少ない。

加えて、残高増加率低下の要因として挙げておく必要があるのはフラット35の影響である。四半期ごとの前四半期比での住宅ローン残高増加額を業態別に比較すると、フラット35Sを含むフラット35が主な残高となっている住宅金融支援機構の買取債権残高の増加額は右肩上がりとなっている（第12図）。

10年2月以降は、フラット35Sの金利引下げ幅が拡大されており、この月を含んでいる10年度第1四半期の増加額が大きく、その大きさは国内銀行の増加額に近づきつつある。

第1表 農協貸出金の用途別残高の伸び率等の推移

(単位 百万円, %)

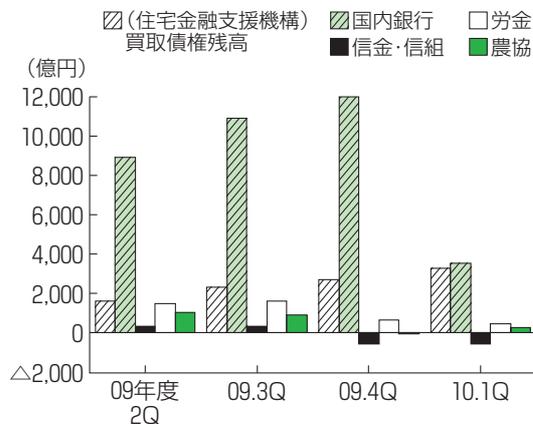
	残高構成比	増加寄与度	前年比伸び率				
			10年3月末	06.3	07.3	08.3	09.3
自己居住用住宅資金	32.3	1.7	8.0	12.4	8.5	8.1	5.3
県市町村・公社公団貸付	18.2	1.2	4.6	17.3	17.7	21.6	6.8
農外事業資金	11.4	△1.0	△5.6	△6.7	△6.7	△6.0	△7.9
生活資金	6.0	△0.5	△6.4	△2.5	△11.1	△7.6	△8.1
農業資金	4.2	△0.1	△2.2	△7.3	△5.6	△6.6	△3.3

資料 農中総研「農協信用事業動向調査」

(注) 1 前年比伸び率は、各年度第1回調査結果による。回答組合数は、06年304、07年318、08年350、09年328、10年317組合である。

2 貸出金合計にはその他の科目も含むので、各科目の合計は100%とはならない。

第12図 住宅ローンの前四半期比増減額
(業態別)



資料 住宅金融支援機構HP

既に見たように、11年へ向けての住宅ローン全体の見通しは厳しいものがある。その上、フラット35Sを中心とした全期間固定の低金利商品需要が住宅ローン利用者および利用見込者から高まっている。更に、現在の低金利下では、民間金融機関の間で、これまで固定金利で借りていた住宅ローン利用者への借り換え推進が激化することも想定される。農協の住宅ローンにとって、当面は大きな拡大が望めない状況とみられる。

農協は労働金庫とともに、この10年間、いずれの年においても住宅ローン残高を伸ばしてきた。この背景には、農協が業者営業やローンセンターの設置とそれに伴う人材の育成、ローン相談の充実、融資可否への迅速な対応等、ローンの推進体制を継続的に整備してきたことがある。その結果、第1表でもわかるように、10年3月末の農協貸出残高に占める住宅ローンの割合は32.3%（農協信用事業動向調査ベース）とこれまでで最も高くなっている。今後、住宅

ローンという貸出の柱をいかに伸ばし、強みとしていくか、その対策が求められる。例えば、近年住宅建設業者が力を入れているリフォームを対象としたローンに、これまで以上に取り組むことのほか、場合によっては農協がフラット35を取り扱う等、状況に応じた様々な対応が農協の住宅ローンの強みを補強していくこととなるのではないだろうか。

b 地公体貸付

農協の地公体貸付（縣市町村貸付と公社公団貸付の合計）は、06年ごろから前年比で高い伸びを示してきたが、10年度に入ってから伸びは低下している。ただし、公社公団貸付が前年比で大きくマイナスになっているのに対して、縣市町村向け貸付は増加率が鈍化しつつも、プラス圏内での推移となっている。農協の地公体貸付の増加率が鈍化した背景には、補償金免除繰上償還額が09年度と比べ減少する見込みであること等が挙げられる。また、農協が主な対象としている市町村の地方債発行額が都道府県と比べ少額となっていることも考えられ、そのことも、農協の地公体貸付増加率を引き下げる要因になっている可能性がある^(注3)。

それでも地方債残高に占める民間からの借入割合は上昇傾向にあり、地方債残高が増加している現局面では、地公体貸付の増加率は低下しつつも残高は増加する状況となっているものと想定される。

農協貸出金に占める地公体貸付の割合は

全体としては上昇を続けてきており、地公体貸付が貸出金に占める割合は他業態と比べて高い。このこともあって、今後は農協ごとの地公体貸付に対するスタンスいかににより、地公体貸付の増加率に及ぼす影響が大きくなるとみられる。

地公体貸付に対するスタンスを左右するものとしては、まず第1に、貸付利率の低さや利ざやの低さについてどう判断するか、ということがある。

そして第2に、貸出の信用リスクへの対応が重要度を増していることがある。確かに市町村のデフォルトリスクは低く、自己資本比率算出の際のリスクアセットもゼロである。しかし、例えば茨城県では、県が保有する土地の地価下落に伴い、将来負担することが見込まれる損失額を一般会計等で処理することとなった。これは、県が保有する土地を議会の要請によって時価で評価したために表面化したものである。地公体の会計は歳入歳出が中心で企業会計とは異なるため、バランスシート上のリスクの所在が分かりづらい面があり、そのことをどの程度考慮すべきかで、農協ごとのスタンスは異なってくる。

第3に、低金利環境での地公体貸付額増加においては、金利変動リスクの管理が重要になる。農協の地公体貸付は主に市町村向けであり、証券型であっても流動性に乏しく、満期保有が中心と考えられる。そのため、債券価格の下落リスクは低いかもしれない。しかし、市場金利が最低水準にあることから、今後の貸出は金利変動による

リスクも大きく、ALM上の配慮が農協ごとのスタンスの違いをもたらすとみられる。

(注3)「地方財政統計年報」によれば、民間からの地公体への貸付金額は、07年に前年比約4.1兆円、08年に3.6兆円増加した。増加額のうち都道府県への貸付金額は、07年08年とも約2.5兆円増加した。市町村への貸付金額の増加額は07年約7,100億円、08年約5,500億円であった。09年および10年の数値は今のところ公表されていない。

(2) 求められる農協の貸出体制の質的進化

これまで見てきたように、農協貸出金をとりまく環境は厳しくなっている。特にこれまで農協貸出金の増加を牽引してきた住宅ローンと地公体貸付については、2011年の増加率は10年と同様、近年と比べれば低下することが予想される。住宅ローンと地公体貸付に傾斜している農協の貸出金の当面の展開はかなり厳しくなるものと見込まれる。

しかしながら、農協は事業エリアを限定した地域金融機関であるから、国内銀行と違って、新たな市場を求めて地域の外へ出ていくことはできない。従って貸出金を伸ばすことを考えるならば、新たな取組みが求められる。

例えば、現在強化している農業融資にひとつのヒントを求めるとすれば、農協システムの強みである農業融資の強化を通じ、個別事業者の資金需要に対応できる人材の育成やノウハウの蓄積をし、地域に根付いた信用事業を目指すことも選択肢のひとつかもしれない。農業の六次産業化に関連する「地域資源を活用した農林漁業者等による

新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」が施行される見込みであり、今後、農業の川下に位置する農業関連産業の資金需要が拡大する可能性がある。もちろん、貸出には信用リスクが伴うため、融資に取り組む体制整備や人材の育成が必要条件であるが、農協が地域に根付いた融資機能を更に強化できれば、地域における農協の存在意義がこれまで以上に増すこととなるのではないだろうか。

おわりに

高齢化・人口減少のなかで、地域を取り巻く状況の厳しさは増している。地域経済が厳しいからこそ、地域に根付いた様々な事業・活動を行い、地域の経済を支える農協の役割発揮の重要性が高まっていると考えられる。農協信用事業にとって、次世代への働きかけとともに、地域における信用事業の安定的な利用者拡大に向けた取組強化が喫緊の課題といえる。

そのようななかで憂慮すべきは、地域の実情や地域における農協の重要性を軽視した、一方的とも言える農協批判や、農協の事業・活動を弱める方向での農協制度改正に向けた議論が繰り返されている現状である。

生協その他の市民組織との連携を強めるなどを通じて、消費者にも理解や支援の輪を広げていく必要があるが、農協組織の圧倒的な基盤は地域にこそあり、そこで事業・活動の理解者であり事業の継続の利用者でもある准組合員を拡大していくことは、農協そのものへの批判に対抗する基盤の強化にもつながることである。

それぞれの農協はその力を十分に備えていると思われるが、その十全な発揮が求められているといえよう。

<はじめに、1, 2, 3, おわりに>

(おのざわ やすはる)

<2, 3> (おだ しほ)

<4, 5> (わかばやし たかし)

